（CPD5 単位予定）　　岐阜会

再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習（Web 講習）開催のご案内

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

2022年度に新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考え方などを含めた講義となり、この被災度区分判定基準・復旧技術指針は、令和6年能登半島地震を始め、過去の地震においても活用されています。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には(一財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有料・カード式)が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載され、地震被災後に被災度区分判定や建築相談などに活用されています。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用されます。

※今回の講習では、「令和6年能登半島地震の被害を踏まえた「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」講習会」（2025年1月開催。主催：国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付）の講義の一部を特別講義としてご受講いただけます。

2020年度（令和２年度）に本講習を受講し、技術者証を申請した方は2026年（令和７年）３月末に有効期間満了となります。
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は、本講習会を受講のうえ申請が必要となります。

＊技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。
＊技術事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。
＊技術者証の発行等は、特別講義を受けない方も対象となります。

記

主催：(一財) 日本建築防災協会
共催：(一社) 岐阜県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会
後援（予定）:(公社) 日本建築士会連合会、(公社) 日本建築家協会　ほか

１．受 講 期 間：2026 年 2 月 24 日（火）～2026 年 3 月 19 日（木）
受講申込期間：2026 年 2 月 13 日（金）必着

2．プログラム

講義	講師	時間
被災度区分判定の考え方	前田匡樹（東北大学大学院教授）	約 20 分
木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	河合直人（工学院大学教授）他	約 90 分
鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	前田匡樹（東北大学大学院教授）他	約 90 分
鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	吉敷祥一（東京科学大学総合研究院教授）	約 90 分
【特別講義】※受講は任意です 令和 6 年能登半島地震における建築物被害の解説および被害に即した被災度区分判定（木造）の留意事項の解説	滝野敦夫（大阪工業大学教授）他	約 55 分

※【特別講義】の受講は任意で、「全構造編」「木造編」のいずれを申し込まれた方も受講できます。

3．テキストおよびテキスト代（税込・送料込／お申し込み後、（一財）日本建築防災協会から発送します）

◎全構造編テキスト

①【任意】2015 年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針　　７，９２０円
※すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

②【必須】別冊資料　４，０００円

◎木造編テキスト（木造編のみ受講の場合）

③【任意】2015 年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針［木造編］　３，０５５円
※すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

④【必須】別冊資料（木造建築物）　１，７５０円

◎【特別講義】資料・受講料　無料　（一財）日本建築防災協会 HP からダウンロードしていただきます。

※テキスト①③は、申込時に要・不要を選択してください。

4．受講料等（税込）

【全構造編】（受講料 8,150 円＋テキスト①②）２０，０７０円　※一般
（受講料 8,150 円＋テキスト②）　１２，１５０円　※一般
（受講料 6,520 円＋テキスト①②）１８，４４０円　※事務所協会会員・行政職員
（受講料 6,520 円＋テキスト②）　１０，５２０円　※事務所協会会員・行政職員
※ 技術者証をお申し込みの場合は上記の金額に１，１００円を併せてお振込みください。

【木造編】（受講料 4,250 円＋テキスト③④）　９，０５５円　※一般
（受講料 4,250 円＋テキスト④）　６，０００円　※一般
（受講料 3,400 円＋テキスト③④）　８，２０５円　※事務所協会会員・行政職員
（受講料 3,400 円＋テキスト④）　５，１５０円　※事務所協会会員・行政職員
※ 技術者証をお申し込みの場合は上記の金額に１，１００円を併せてお振込みください。

【特別講義】受講料、資料　無料　←（一財）日本建築防災協会 HP からダウンロードしていただきます。

５．受講対象

新規の受講者（建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など）、または受講済みの方で技術者証の更新が必要な方（技術者証の有効期限は５年間のため、2020年度以前の受講者の方が該当）。

なお、技術者証の発行と技術者名簿への掲載対象者は建築士（木造建築士の対象構造は木造建築物のみ）の資格を有する者とします。

６．震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（有効期間５年・2031 年３月３１日まで）を発行し、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載します。希望者は、「技術者証発行申込書（別紙 1)」、写真１枚（６ヶ月以内に撮影、幅２4㎜×高さ３０㎜）と発行手数料（実費）として１，１００円（税込）が別途必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。技術者証は、2026 年 5 月下旬頃に（一財）日本建築防災協会から送付します。

なお、受講修了されなかった場合でも返金はいたしません。

７．震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」の掲載を申し込むことができます。この技術事務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し、都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、「技術事務所名簿掲載申込書（別紙２）」が必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。掲載料は不要です。

※技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。

８．Web 講習の受講に必要な環境（申込前に必ずご確認ください）

①通信環境：YouTube を標準画質で快適に視聴できること

②視聴環境（ブラウザ等は最新版とします）

OS・ブラウザ：下記 OS に対応するブラウザをお使いください。

OS	ブラウザ
Windows 10、11	Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome
mac OS High Sierra10.13 以降	Safari
iOS 14.0 以降　iPadOS 14.0 以降	Safari
Android 8.0 以降	Google Chrome

【参考】通信環境等の具体的スペック等を確認できる場合は、下記を参考にしてください。

・回線速度下り：512kbps 以上、上り：256kbps 以上

・CPU：Celeron1GHz 以上、CoreDuo1.66GHz 以上、これらと同等以上の CPU

９．申込方法および受講までの流れ

①申込方法

「８」の視聴環境の確認を行い、**①受講申込書、②別紙１技術者証発行申込書（写真貼付 jpeg）・③別紙２名簿掲載申込書（②③希望者のみ）に必要事項をご記入のうえ、④受講料の振込票の控えの写しを添えて、メールにてお申し込みください。**振込手数料はご負担ください。お願いいたします。

【受講料振込先】　岐阜信用金庫　六条支店　普通　０２４７７１２
シャ）ギフケンケンチクシジムショキョウカイ

※受講券は締切後にメール又はＦＡＸにて送付いたします。2 月 20 日（金）までに届かない場合は必ずご連絡ください。

※受講されなかった場合でも返金はいたしません。

※インボイスについて

事業者名：一般社団法人岐阜県建築士事務所協会　登録番号：T7200005000043

銀行振込の控えをもって領収とさせていただきます。 適格請求書（インボイス）の保存に際しては、受講申込書と併せてこちらの内容を保管下さい。

◎CPD 単位付与希望の方　（特別講義は CPD 対象外です）

・建築士の方は、「建築士登録番号」欄に、建築士登録番号を記入してください。

・その他の方（JIA、建築設備士関係団体、APEC エンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理 CPD または建築技術教育普及センターのいずれかの CPD 制度に参加されている方）は、「CPD 番号」欄に登録番号を記入してください。

②講義動画の視聴

お申し込みいただいた E-mail アドレスに、受講サイトの URL・ログイン ID その他必要事項が記載されたメールを送信いたしますので、その指示に従ってログインを行い、必ず上記受講期間中に講習動画を視聴してください。メールは「fu_ji@kenchiku-bosai.or.jp」より送付されます。迷惑メール対策等をされている場合は、受信可能な設定に変更してください。（※万一上記の期間内にメールが届かなかった場合は、下記の問い合わせ先までお知らせいただくようお願いいたします。）

※１：途中で視聴を停止した場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴となります。

※２：同じ科目を繰り返し視聴していただくことができます。また、巻き戻しての視聴もできます。

※３：受講（配信）期間の延長はございませんので、受講期間内に余裕を持ってログインし、ご受講されるようお勧めいたします。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。

＜お問い合わせ先＞

（申込・受付について）一般社団法人岐阜県建築士事務所協会　〒500-8358　岐阜市六条南 2 丁目 13 番 2 号
（TEL：058-277-9211　mail：gifu-jimukyo@gaaf.or.jp）

（動画視聴について）　一般財団法人日本建築防災協会　被災度区分判定講習係（TEL：03-5512-6451）